

「NPO法人・市民活動団体」を支援！

【市民活動応援事業】

市民協働の取組を活発にするため、NPO法人や市民活動団体が行う公益的な活動に必要な経費の一部を補助します。

補助金額上限

- ▷NPO法人…15万円
- ▷市民活動団体…10万円

募集期間…10月31日(火)まで

補助対象者…市が認証しているNPO法人または次のいずれにも該当する市民活動団体

- ▷自主的・自発的な運営が行われ、その活動が公益に寄与するものであること
- ▷構成員が5人以上で、その過半数が市内に在住・在学・在勤していること
- ▷活動拠点・主な活動場所が市内であること
- ▷定款・規約・会則等の定めにより活動していること
- ▷政治的・宗教的活動を行う団体ではないこと

補助対象事業…次のいずれにも該当する公益的活動

- ▷地域の活性化・課題解決に向け、不特定多数の市民や社会的利益の向上のために取り組む事業



- ▷他の補助金・助成金を受けていない事業
- ▷法令や公序良俗に反しない事業
- ▷市内で行われる事業
- ▷交付決定日から令和6年2月28日(火)までに行われる事業

補助対象経費

事業実施に直接要する経費

申請方法

申請書類等は、ふるさと未来戦略課および市ホームページから入手できます。必要事項を記載の上、持参ください。

*詳しくは、市ホームページ(右QR)をご覧ください。

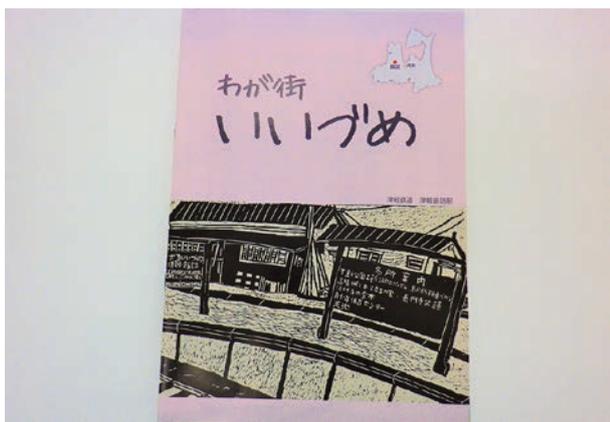


問い合わせ・申請先…ふるさと未来戦略課 内線2233

活用事例

飯詰を元気にする会

飯詰を元気にする会は、地域住民を中心に飯詰地区のにぎわい創出や地域の伝統文化の継承を目的として活動しています。令和4年度はこの事業を活用して、飯詰地区の魅力を紹介する冊子「わが街いいづめ」を改訂し、地域住民へ配布したほか、津軽鉄道津軽飯詰駅や立佞武多の館で無料配布し、訪れた方々に飯詰地区の魅力を知ってもらうきっかけを創出しました。



手話サークルひまわり

手話サークルひまわりは、手話の勉強や手話コーラスの練習等を行うほか、地元のろうあ協会、手話通訳問題研究会、近隣市町村の手話サークルと共に地域に向けて手話の啓もう活動をしています。令和4年度はこの事業を活用して、手話通訳を付けた津軽金山焼の陶芸体験および立佞武多の館での製作体験を行う「ふるさととは近くに有りて学ぶものツアー」を開催し、聴覚障害者との交流を行いました。